明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕

○戸籍法第百十八条第一項の規定による指定に関する件（**法務**三一七）　一
○日本国に帰化を許可する件
（**同**三一八）
○千九百七十四年の海上における人命の安全のための国際条約の附属書の改正に関する件（**外務**二三五）　二
○保安林の指定施業要件を変更する件
（**農林水産**九八一～九八四）
○電気事業法の規定に基づく主任技術者の資格等に関する省令第一条の三の規定に基づき、学校の認定を取り消した件（**経済産業**一五一、一五二）　三
○電気工事士法第四条第四項第二号の規定に基づき、養成施設として指定した件（**同**一五三）
○電気工事士法施行規則第三条の三第二項の規定に基づき、電気工事士法第四条第四項第二号の指定を受けた養成施設の廃止の届出があった件
（**同**一五四）
○砂防法第二条の土地を指定する件
（**国土交通**七三三）
○エネルギーの使用の合理化に関する法律の規定により登録建築物調査機関を登録した件（**同**七三四）　四
○水路測量の実施に関する件
（**海上保安庁**九〇）
○航路標識に関する件（**同**九一、九二）　五
○漁船の操業を制限又は禁止する区域及び期間並びにその条件を定めた件の一部を改正した件（**防衛**一三七）
○アメリカ合衆国が使用を許される施設及び区域について、一部返還、共同使用、使用条件変更、追加提供及び新規提供が決定された件
（**同**一三八）　六
○道路に関する件
（**中国地方整備局**一三一）
○道路に関する件
（**九州地方整備局**一四八、一四九）　七
○道路に関する件
（**北海道開発局**一〇〇、一〇一）

〔人事異動〕

内閣　警察庁　金融庁　復興庁　財務省　八

〔叙位・叙勲〕　一〇

〔皇室事項〕　一二

〔官庁報告〕

国土調査法による地図及び簿冊の作成公告（国土交通省）　一二

〔公告〕

諸事項

官庁
犯罪被害財産支給手続開始決定関係　二
裁判所
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係　三
特殊法人等
国土交通省共済組合定款の一部変更、平成二十五年度財務省共済組合の決算関係　三〇
会社その他　三三